

令和6年度 定期監査の結果（概要版）

【まちづくり推進課、移住交流サポートセンター】

〔監査の対象〕

市民経済部まちづくり推進課、移住交流サポートセンターの令和5年度及び令和6年度（令和6年12月末日分迄）の事務事業執行状況について

〔監査の実施日〕

令和7年2月6日～7日

〔監査の場所〕

監査委員事務局

〔監査の主眼及び方法〕

令和5年度及び令和6年度（令和6年12月末日分迄）に係る所管事務について、あらかじめ提出を求めた関係資料に基づき、財務と一般事務の処理状況等を担当職員から説明を受けるなどの方法により実施した。

〔監査の結果〕

白石市行政組織規則に基づく市民経済部まちづくり推進課、移住交流サポートセンターの財務に関する事務の執行及び一般事務等に係る事務事業については、おおむね適正かつ効率的に管理執行されていると認められた。

なお、監査結果の概要については、次に述べるとおりである。

(1) 職員構成

令和6年12月末日現在における職員の配置状況は次のとおりである。

《まちづくり推進課》

課長1名、課長補佐1名、主幹2名、総務係(兼2)名、まちづくり支援係3(兼1)名、地域振興係3(兼1)名、定住促進係2(兼1)名、会計年度任用職員(国際交流員)1名、合計13(兼5)名。

※まちづくり推進課付派遣職員 副参事1名

《移住交流サポートセンター》

まちづくり推進課と兼務 館長1名・主任主査1名
会計年度任用職員(移住交流コーディネーター) 2名

(2) 財務事務

① 予算の執行状況

令和6年12月末日現在における予算の執行状況は、おおむね適正かつ計画的に執行されていると認められた。

② 会計事務

会計事務については、財務規則等に基づきおおむね適正に処理されていると認められた。

(3) 文書管理等

文書管理については、おおむね適正に処理されていると認められた。

(4) 服務管理等

出勤簿、年次有給休暇簿等の諸帳簿の管理及び記帳整理については、おおむね適正に管理、整理されていると認められたが、一部に不備な点が見受けられたので改善を求めた。

(5) 一般事務

全体的におおむね適正に処理されていると認められたが、一部に不備な点が見受けられたので改善を求めた。